

# 第1編 総論

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の構成と期間
3. 計画策定の社会的背景と課題
4. 高鍋町のまちづくりに対する評価



## 1. 計画策定の趣旨

高鍋町では、平成22年3月に策定した第5次高鍋町総合計画（目標年度：平成28年度）に基づき、「住民参画による快適で美しいまち「たかなべ」～子どもがにぎわうまちづくり～」の実現に向け取り組んできました。

この間、世界同時不況や歴史的な円高による産業空洞化への懸念、平成22年の家畜伝染病口蹄疫の発生、平成23年の東日本大震災の発生、少子高齢化等を背景とした人口減少の急速な進展など本町を取り巻く社会情勢が大きく変化してきています。

平成23年の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務がなくなりましたが、長期的な町政運営の方向性を規定するための総合計画の策定は必要不可欠であるとの考え方から、本町としてはこれまで通り、総合計画を各分野の計画の最上位に位置づけるとともに、まちづくり全体および各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的として、総合計画を策定します。

なお、本計画は、平成28年2月に策定した「高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画とします。

## 2. 計画の構成と期間

総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画で構成するとともに、地方創生を意識したものとします。

計画期間は、平成29年度を始期とする8カ年とします。

なお、実施計画は別途策定します。

### (1) 基本構想 ⇒ 平成29年度～平成36年度（8年間）

総合的・長期的展望に立ち、本町の進むべき方向と将来像を明確にしたうえで、まちづくりの目標など目指すべきまちの姿を明らかにしたものです。

### (2) 基本計画 ⇒ 前期：平成29年度～平成32年度（4年間）

後期：平成33年度～平成36年度（4年間）

基本構想を受けて、目標を達成するために必要な基本目標・基本施策を総合的かつ体系的に明らかにしたものであり、実施計画の基礎となるものです。

### (3) 実施計画 ⇒ 3年間（毎年度見直しを行うローリング方式）

基本計画で定めた施策を効率的かつ効果的に実施するため、期間内の個別事務事業について毎年度評価・検証を行っていくものです。

#### ◆高鍋町総合計画の構成と計画期間

平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
<b>基本構想</b> (平成29年度～平成36年度)							
<b>前期基本計画</b> (平成29年度～平成32年度)							
				<b>後期基本計画</b> (平成33年度～平成36年度)			
<b>実施計画 (3年間)</b> (平成29年度～平成31年度)							
	<b>実施計画 (3年間)</b> (平成30年度～平成32年度)						
		<b>実施計画 (3年間)</b> (平成31年度～平成33年度)					
						※以降、毎年度見直し	

### 3. 計画策定の社会的背景と課題

#### ① 人口減少と少子高齢社会の到来

平成27（2015）年国勢調査に基づく日本の総人口は、1億2,709万4745人と、平成20年をピークに減少に転じており、人口減少社会が到来しています。また、出生率の低下や平均寿命の延伸による高年齢層の増加から、少子高齢化が進行しています。

人口減少と少子高齢化がそのまま進行した場合、社会保障制度の維持を困難にするだけでなく、生産年齢人口（15～64歳）の減少による経済規模の縮小や地域活力の低下、地方公共団体の財政状況の悪化など、多方面にわたり大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

本町においては、総人口が昭和60（1985）年の23,239人をピークに徐々に減少し、平成27年は21,025人となっています。

今後は、総合的な子育て支援により子どもを産み育てやすい環境を整備していくとともに、地域における支え合いや健康で生きがいをもって暮らせる長寿社会の構築が求められています。

#### ② 地方分権・地方創生の推進

国は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となる「地方分権改革の推進」を地方創生における極めて重要なテーマであるとしています。加えて、人口減少と東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しています。

本町においては、平成28年2月に「高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、若い世代の活力やマンパワーを生かしながら明るくにぎわいのあるまちであるよう、そして、今の子どもたちが将来の地域社会を支えることができるような取り組みを推進しているところです。

今後も、さまざまな課題等に対する地域の特性に沿った対応とともに、協働による個性豊かな行政運営が求められます。

#### ③ 社会経済のグローバル化の進展

日本の経済は、グローバル化による経済活動の機会が拡大する一方で、地域間・国際間の競争は激化しており、競争力の向上と経営効率化を背景に、労働環境において非正規雇用が増加するなど、雇用形態の多様化による賃金格差の拡大が社会問題になっています。

また、TPP（環太平洋連携協定）をはじめ、経済交流をより強固にするための多国籍間貿易協定への参加に向けた動きが顕在化しています。

こうした状況を踏まえ、本町では、基幹産業である農業分野への適切な対応や、既存産業の高付加価値化や企業立地による雇用の確保など、東九州自動車道や宮崎空港の国際定期便の就航等を生かしながら本町経済をあらゆる角度から活性化させていくことが重要です。

#### ④ 安全・安心を求める意識の高まり

平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震など日本各地で頻発する自然災害や、食の安全にかかる問題、子どもや高齢者をねらった犯罪、消費生活に関する問題等の発生により、各方面から安全・安心対策の充実が求められています。また本町においては、口蹄疫や鳥インフルエンザ発生にかかる経験から、産業や町民の生活に対する安全・安心への意識も高まっています。

今後、本町においては、子どもや高齢者の見守り活動をはじめ、地域の防災活動等に大きな役割を持つ地域コミュニティを意識した取り組みを進めるとともに、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震や直下型の大地震などに備えた防災・減災対策の推進と家畜伝染病に対する防疫体制の堅持などそれぞれの分野のニーズに合った施策を推進していくことが重要です。

#### ⑤ 環境問題への意識の高まり

地球温暖化に起因すると言われる異常気象が世界各地で続く中、日本国内においても同様に気候や生態系の変動などが生じており、環境への関心が高まっています。また、福島第一原子力発電所の事故後は、再生可能エネルギーへの関心が高まるとともに、省資源・省エネルギー型のライフスタイルへと消費者自らの意識が転換されつつあります。

本町の豊かな環境を保全し、次代に継承していくためには、大量生産・大量消費の社会活動に起因する身近なゴミ処理の問題から地球温暖化などの地球規模の環境問題まで、町民、事業者、行政などみんながそれぞれ責任を持ち、個々のライフスタイルや社会システムを改めて見直し、廃棄物の減量、資源・エネルギーの節減と有効活用に取り組んでいくことが求められます。

#### ⑥ 高度情報化の進展

近年、インターネットや携帯電話などに代表される情報通信技術の飛躍的な発展・普及により、時間的・空間的な制約を受けることなく誰もが情報の受発信をすることが可能になっています。また、このことは、在宅勤務やウェブ上のコミュニティへの参加が容易になるなど、日常生活をはじめとした社会活動・経済活動に大きな影響を与えています。

情報通信技術の進歩は、本町においても住民福祉の向上や地域活性化に活用され、その役割は大きくなっています。しかし、全国的にみるとこの技術を悪用した犯罪が増加しており、それらの対策も必要になっています。さらには、あらゆる世代にとって安全

で使いやすいサービスの構築が求められています。

#### 4. 高鍋町のまちづくりに対する評価

本計画の策定にあたり、町民の意向を計画に反映させるため、平成28年7月27日から8月10日までの期間（ただし、締切後も一定期間の回収を実施）18歳以上の男女2,000人（住民基本台帳から無作為抽出）を対象にして、定住意識、まちづくりに対する評価、町民参加意識、まちづくりの方向性等について町民意識調査を行いました。

また、平成20年と25年に実施した町民意識調査と同じ内容で実施することで、町民の意識の変化も比較することとしました。

調査票の配付・回収は郵送により行い、回収は644（回収率32.2%）となり、前回調査より約4ポイント減少しました。

まちづくりに対する評価については、取り組み48項目についてその満足度及び重要度を調査しました。また、さらにそれらをクロス集計させた結果も出しており、町民が改善を求めている取り組みについてなど、視覚的に確認することができます。なお、これらの取り組みを8つの政策に分類して挙げています。

##### ◎8つの政策

- ・ 社会基盤の整備（取り組み1～7）
- ・ 自然環境の保全（取り組み8～12）
- ・ 安全・安心の確保（取り組み13～18）
- ・ 人権・交流（取り組み19～21）
- ・ 教育・文化・スポーツの振興（取り組み22～30）
- ・ 健康・福祉の充実（取り組み31～37）
- ・ 産業の振興（取り組み38～43）
- ・ 行政の運営（取り組み44～48）

##### ◎まちづくりの取り組み(48項目)

1	高速道路や国道・県道など主要道路の整備	25	高鍋町美術館を活用した文化・芸術活動の推進
2	障がい者や高齢者などの歩行者に配慮した道路の整備	26	舞鶴公園の整備
3	沿道(まち並み)の景観整備や緑化の推進	27	生涯学習・公民館事業の充実
4	鉄道、バスなど公共交通機関の利便性	28	生涯スポーツの推進
5	安全でおいしい水道水の供給	29	体育館・体育施設の充実、整備
6	町営住宅や住宅地の整備・供給	30	学校・家庭・地域社会の連携による青少年の健全育成や指導
7	公共下水道などの生活排水対策	31	子育てがしやすい環境の整備
8	高鍋町固有の自然環境・景観の保全	32	障がい者(児)の就労支援や福祉サービスの充実
9	ごみの減量化やリサイクルに対する取り組み	33	医療・介護など的高齢者に対する保健福祉サービスの充実
10	地球温暖化対策への取り組み	34	高齢者の社会参加の促進(就労・生きがい対策など)
11	環境教育・環境学習の推進	35	健康や福祉サービスなどに関する相談体制の充実
12	公園・緑地の整備	36	安全で安心できる医療体制・施設の充実
13	台風や風水害・地震などの災害に強い基盤整備	37	みんなで助け合う地域での福祉活動の促進
14	消防や救急体制の整備	38	農林水産物の特産品づくり、ブランド化の推進
15	地域での防災組織や防災活動	39	地産地消・食育の促進
16	防犯に対する取り組み	40	商工業の振興(事業者への事業支援、商店街景観整備など)

17	カーブミラーなどの交通安全施設の整備	41	既存企業の育成・支援、企業誘致
18	消費者保護、被害防止(悪徳商法など)の取り組み	42	地域資源を生かした観光拠点整備、観光客誘致の取り組み
19	人権教育・啓発活動など人権尊重の取り組みの充実	43	雇用の場・雇用機会の創出への支援
20	男女共同参画社会の推進	44	町民の意向を反映した町政運営
21	国際交流や外国人が暮らしやすいまちづくり	45	行政情報の公開・発信
22	学校教育の充実、施設の整備	46	窓口対応など町民サービスの向上
23	ふるさと教育や文化財の保護・活用	47	行政事務の効率化、行財政改革の推進
24	図書館・歴史総合資料館の充実	48	行政職員のモラル・資質の向上

## ◆満足度について

### ①満足度の割合

満足度調査は、本町が取り組んでいる政策に対する町民の満足度を把握し、政策に対する町民意識として今後の取り組みに反映させるものです。

### ②満足度の順位

#### 満足度の点数化

「満足している」に＋3点、「どちらかといえば満足」に＋1点、「どちらかといえば不満」に－1点、「不満である」に－3点とし、合計を「わからない」「無回答」を除いた回答数で割り、満足度の平均値を算出し順位付けを行いました。表内の満足度は小数点以下第3位で四捨五入しました。

順位付けの結果、「教育・文化・スポーツの振興」や「社会基盤の整備」、「自然環境の保全」において満足度が高い項目が多く、その一方で「産業の振興」、「行政の運営」では、満足度が低い項目が多い結果となりました。

#### 満足度の順位

順位	取り組み	満足度
1	5. 安全でおいしい水道水の供給	0.72
2	8. 高鍋町固有の自然環境・景観の保全	0.68
3	14. 消防や救急体制の整備	0.59
4	23. ふるさと教育や文化財の保護・活用	0.53
5	29. 体育館・体育施設の充実、整備	0.50
6	9. ごみの減量化やリサイクルに対する取り組み	0.49
7	30. 学校・家庭・地域社会の連携による青少年の健全育成や指導	0.38
8	28. 生涯スポーツの推進	0.37
9	19. 人権教育・啓発活動など人権尊重の取り組みの充実	0.35
10	1. 高速道路や国道・県道など主要道路の整備	0.32
11	27. 生涯学習・公民館事業の充実	0.31
12	6. 町営住宅や住宅地の整備・供給	0.30
13	15. 地域での防災組織や防災活動	0.29
14	3. 沿道(まち並み)の景観整備や緑化の推進	0.23
15	11. 環境教育・環境学習の推進	0.22
16	22. 学校教育の充実、施設の整備	0.20
17	20. 男女共同参画社会の推進	0.18
18	46. 窓口対応など町民サービスの向上	0.17
19	18. 消費者保護、被害防止(悪徳商法など)の取り組み	0.13
20	16. 防犯に対する取り組み	0.13
21	7. 公共下水道などの生活排水対策	0.12
22	10. 地球温暖化対策への取り組み	0.11
23	37. みんなで助け合う地域での福祉活動の促進	0.01
24	25. 高鍋町美術館を活用した文化・芸術活動の推進	-0.01
25	35. 健康や福祉サービスなどに関する相談体制の充実	-0.02
26	21. 国際交流や外国人が暮らしやすいまちづくり	-0.05
27	39. 地産地消・食育の促進	-0.06

上位  
10  
位

28	33. 医療・介護などの高齢者に対する保健福祉サービスの充実	-0.13
29	12. 公園・緑地の整備	-0.13
30	45. 行政情報の公開・発信	-0.14
31	31. 子育てがしやすい環境の整備	-0.14
32	17. カーブミラーなどの交通安全施設の整備	-0.15
33	34. 高齢者の社会参加の促進(就労・生きがい対策など)	-0.16
34	32. 障がい者(児)の就労支援や福祉サービスの充実	-0.22
35	47. 行政事務の効率化、行財政改革の推進	-0.28
36	36. 安全で安心できる医療体制・施設の充実	-0.32
37	40. 商工業の振興(商業者への事業支援、商店街景観整備など)	-0.42
38	48. 行政職員のモラル・資質の向上	-0.43
39	38. 農林水産物の特産品づくり、ブランド化の推進	-0.46
40	26. 舞鶴公園の整備	-0.50
41	2. 障がい者や高齢者などの歩行者に配慮した道路の整備	-0.78
42	13. 台風や風水害・地震などの災害に強い基盤整備	-0.78
43	44. 町民の意向を反映した町政運営	-0.81
44	24. 図書館・歴史総合資料館の充実	-0.83
45	42. 地域資源を生かした観光拠点整備、観光客誘致の取り組み	-0.97
46	4. 鉄道、バスなど公共交通機関の利便性	-0.97
47	41. 既存企業の育成・支援、企業誘致	-1.02
48	43. 雇用の場・雇用機会の創出への支援	-1.25
平均値		-0.08

満足度  
平均値  
-0.08

下  
位  
10  
位

## ◆重要度について

### ①重要度の割合

重要度調査は、本町が取り組んでいる政策に対する町民の重要度を把握し、政策に対する町民意識として今後の取り組みに反映させるものです。

### ②重要度の順位

#### 重要度の点数化

「重要である」に＋3点、「やや重要である」に＋1点、「あまり重要でない」に－1点、「重要でない」に－3点とし、合計を「わからない」「無回答」を除いた回答数で割り、重要度の平均値を算出し順位付けを行いました。表内の重要度は、小数点以下第3位で四捨五入しています。

順位付けの結果、「健康・福祉の充実」、「安全・安心の確保」、「行政の運営」で重要度が高い項目が多く、その一方で「教育・文化・スポーツの振興」は重要度が低い項目が多い結果となりました。

#### 重要度の順位

順位	取り組み	重要度
1	13. 台風や風水害・地震などの災害に強い基盤整備	2.40
2	31. 子育てがしやすい環境の整備	2.29
3	14. 消防や救急体制の整備	2.21
4	36. 安全で安心できる医療体制・施設の充実	2.16
5	48. 行政職員のモラル・資質の向上	2.14
6	44. 町民の意向を反映した町政運営	2.14
7	43. 雇用の場・雇用機会の創出への支援	2.13
8	33. 医療・介護などの高齢者に対する保健福祉サービスの充実	2.11
9	32. 障がい者(児)の就労支援や福祉サービスの充実	2.01
10	22. 学校教育の充実、施設の整備	1.96
11	15. 地域での防災組織や防災活動	1.94
12	16. 防犯に対する取り組み	1.93
13	5. 安全でおいしい水道水の供給	1.91
14	46. 窓口対応など町民サービスの向上	1.90

上  
位  
10  
位

15	2. 障がい者や高齢者などの歩行者に配慮した道路の整備	1.89
16	47. 行政事務の効率化、行財政改革の推進	1.87
17	41. 既存企業の育成・支援、企業誘致	1.82
18	35. 健康や福祉サービスなどに関する相談体制の充実	1.81
19	34. 高齢者の社会参加の促進(就労・生きがい対策など)	1.79
20	45. 行政情報の公開・発信	1.77
21	17. カーブミラーなどの交通安全施設の整備	1.76
22	9. ごみの減量化やりサイクルに対する取り組み	1.75
23	7. 公共下水道などの生活排水対策	1.73
24	10. 地球温暖化対策への取り組み	1.72
25	30. 学校・家庭・地域社会の連携による青少年の健全育成や指導	1.70
26	37. みんなで助け合う地域での福祉活動の促進	1.69
27	39. 地産地消・食育の促進	1.61
28	18. 消費者保護、被害防止(悪徳商法など)の取り組み	1.57
29	11. 環境教育・環境学習の推進	1.56
30	42. 地域資源を生かした観光拠点整備、観光客誘致の取り組み	1.55
31	4. 鉄道、バスなど公共交通機関の利便性	1.52
32	1. 高速道路や国道・県道など主要道路の整備	1.50
33	38. 農林水産物の特産品づくり、ブランド化の推進	1.46
34	40. 商工業の振興(事業者への事業支援、商店街景観整備など)	1.42
35	24. 図書館・歴史総合資料館の充実	1.40
36	19. 人権教育・啓発活動など人権尊重の取り組みの充実	1.39
37	12. 公園・緑地の整備	1.39
38	8. 高鍋町固有の自然環境・景観の保全	1.33
39	26. 舞鶴公園の整備	1.23
40	23. ふるさと教育や文化財の保護・活用	1.18
41	20. 男女共同参画社会の推進	1.15
42	29. 体育館・体育施設の充実、整備	1.15
43	6. 町営住宅や住宅地の整備・供給	1.05
44	21. 国際交流や外国人が暮らしやすいまちづくり	0.95
45	28. 生涯スポーツの推進	0.94
46	27. 生涯学習・公民館事業の充実	0.89
47	3. 沿道(まち並み)の景観整備や緑化の推進	0.79
48	25. 高鍋町美術館を活用した文化・芸術活動の推進	0.63
重要度平均値		1.63

重要度  
平均値

1.63

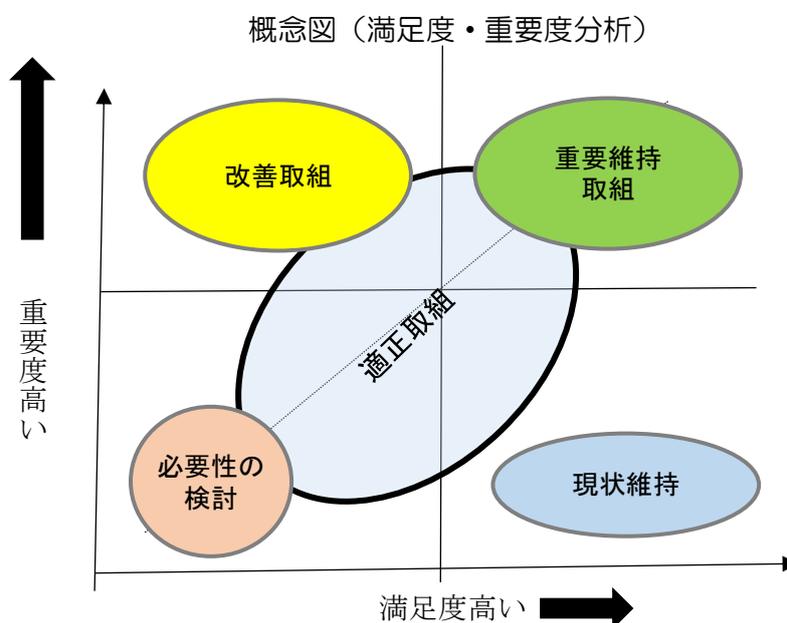
## ◆満足度×重要度について

### ①8政策の満足度、重要度の平均値

8政策ごとに満足度及び重要度の平均値を出しました。満足度の平均値が全体の満足度の平均値より高い場合は、(○)、低い場合は(▲)を表示しています。

	満足度平均値	重要度平均値
社会基盤の整備	-0.01(○)	1.49(▲)
自然環境の保全	0.27(○)	1.55(▲)
安全・安心の確保	0.03(○)	1.97(○)
人権・交流	0.16(○)	1.16(▲)
教育・文化・スポーツの振興	0.10(○)	1.23(▲)
健康・福祉の充実	-0.14(▲)	1.98(○)
産業の振興	-0.70(▲)	1.66(○)
行政運営	-0.30(▲)	1.96(○)
全体平均値	-0.08	1.63

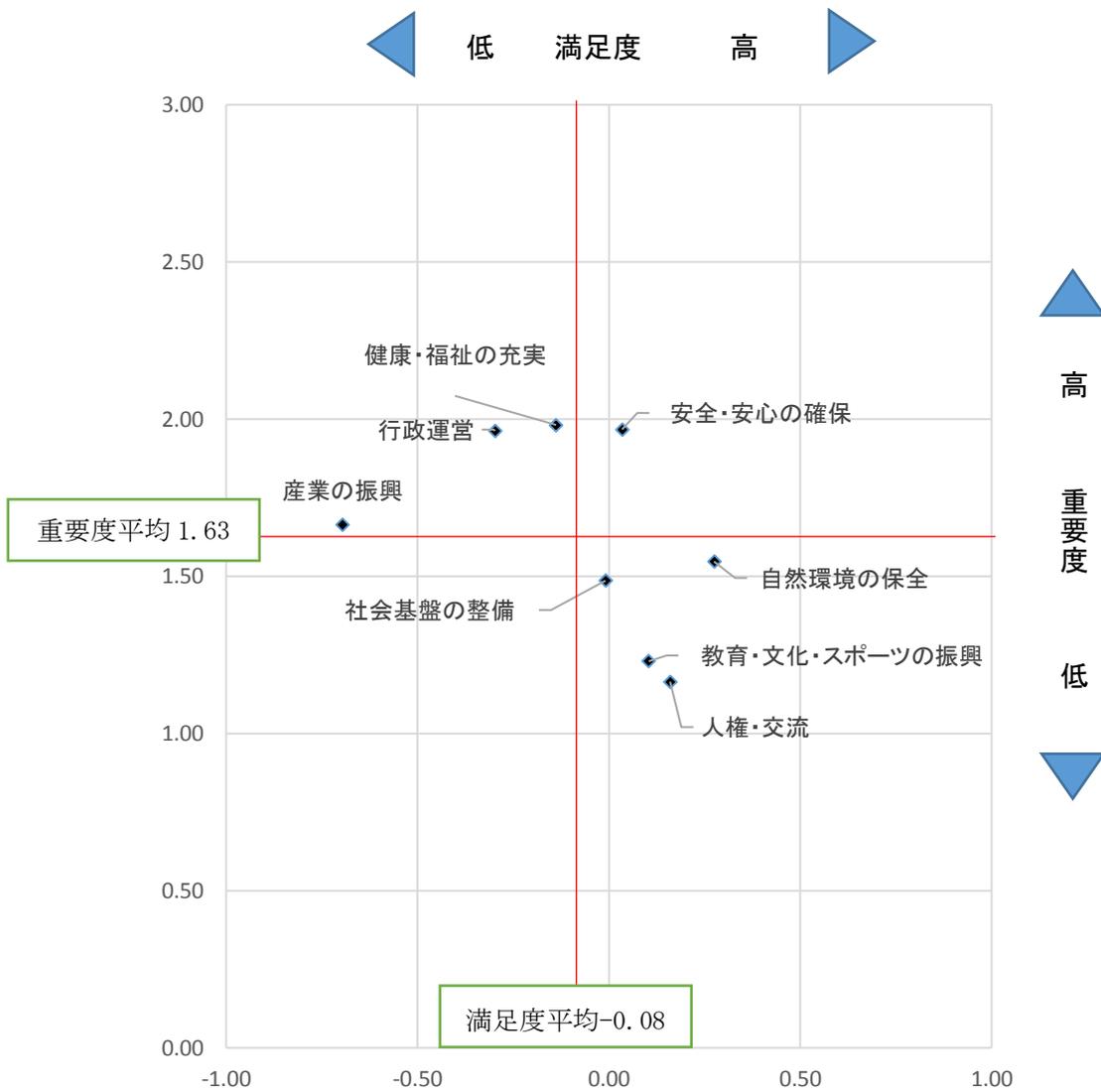
さらに各取り組みの満足度と重要度の相互の位置関係による評価分析（ポートフォリオ分析）を行いました。下図の概念図は、今回のポートフォリオ分析における満足度と重要度の位置関係の概ねのイメージを示したものです。



区分	内容
重要度高く満足度低い	優先して積極的な対応が求められる取り組み
重要度高く満足度高い	現状を維持し継続して対応が求められる取り組み
重要度低く満足度低い	必要性の検討を含め見直しが求められる取り組み
重要度低く満足度高い	とりあえずは現状を維持しておけばよい取り組み

## ②8政策の満足度×重要度

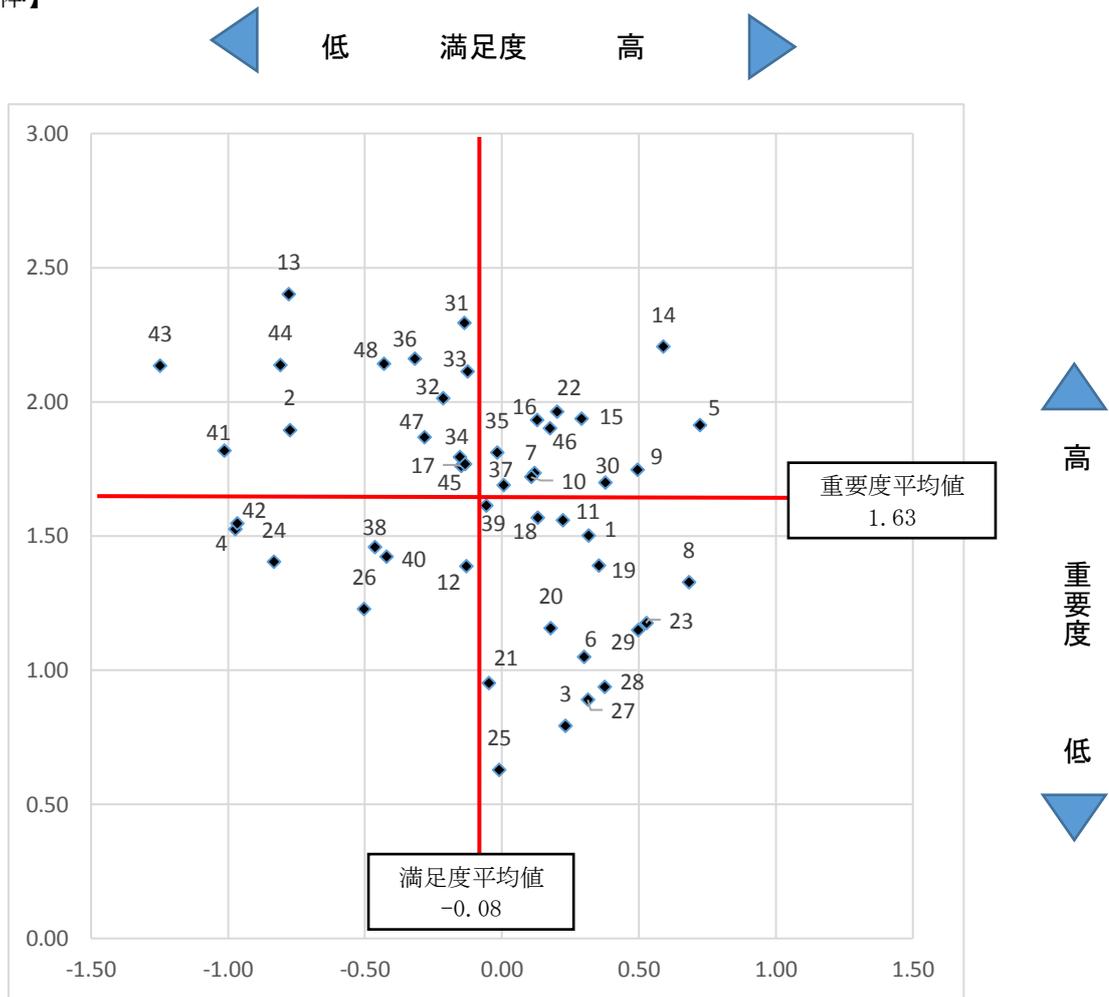
今回の調査結果における全項目の平均満足度、平均重要度を中心とした8つの個々の政策分布は以下のとおりです。



評価分析の結果、「産業の振興」や「行政の運営」、「健康・福祉の充実」において重要度は高いが満足度が低い結果となりました。

### ③各取り組みの満足度×重要度

【全体】



1	高速道路や国道・県道など主要道路の整備	25	高鍋町美術館を活用した文化・芸術活動の推進
2	障がい者や高齢者などの歩行者に配慮した道路の整備	26	舞鶴公園の整備
3	沿道(まち並み)の景観整備や緑化の推進	27	生涯学習・公民館事業の充実
4	鉄道、バスなど公共交通機関の利便性	28	生涯スポーツの推進
5	安全でおいしい水道水の供給	29	体育館・体育施設の充実、整備
6	町営住宅や住宅地の整備・供給	30	学校・家庭・地域社会の連携による青少年の健全育成や指導
7	公共下水道などの生活排水対策	31	子育てがしやすい環境の整備
8	高鍋町固有の自然環境・景観の保全	32	障がい者(児)の就労支援や福祉サービスの充実
9	ごみの減量化やリサイクルに対する取り組み	33	医療・介護などの高齢者に対する保健福祉サービスの充実
10	地球温暖化対策への取り組み	34	高齢者の社会参加の促進(就労・生きがい対策など)
11	環境教育・環境学習の推進	35	健康や福祉サービスなどに関する相談体制の充実
12	公園・緑地の整備	36	安全で安心できる医療体制・施設の充実
13	台風や風水害・地震などの災害に強い基盤整備	37	みんなで助け合う地域での福祉活動の促進
14	消防や救急体制の整備	38	農林水産物の特産品づくり、ブランド化の推進
15	地域での防災組織や防災活動	39	地産地消・食育の促進
16	防犯に対する取り組み	40	商工業の振興(事業者への事業支援、商店街景観整備など)
17	カーブミラーなどの交通安全施設の整備	41	既存企業の育成・支援、企業誘致
18	消費者保護、被害防止(悪徳商法など)の取り組み	42	地域資源を生かした観光拠点整備、観光客誘致の取り組み
19	人権教育・啓発活動など人権尊重の取り組みの充実	43	雇用の場・雇用機会の創出への支援
20	男女共同参画社会の推進	44	町民の意向を反映した町政運営
21	国際交流や外国人が暮らしやすいまちづくり	45	行政情報の公開・発信
22	学校教育の充実、施設の整備	46	窓口対応など町民サービスの向上
23	ふるさと教育や文化財の保護・活用	47	行政事務の効率化、行財政改革の推進
24	図書館・歴史総合資料館の充実	48	行政職員のモラル・資質の向上

評価分析の結果、重要維持取組として「消防や救急体制の整備」や「安全でおいしい水道水の供給」が挙がり、必要性の検討を求められている取り組みは特にありませんでした。

